

「火の用心だより」 第39号 (平成30年5月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

ご存じですか？危険物

危険物とは、消防法で定められているもので、私たちの身近のものにガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

ガソリンや灯油は、私たちの暮らしに必要不可欠なものですが、「危険物」であり、取扱いには十分注意が必要です。

また、平成30年6月3日（日）から同年6月9日（土）までの1週間は、「危険物安全週間」とされ、危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

以下では、危険物安全週間を前に、私たちの身近な「危険物」について紹介します。

私たちの身近な「危険物」

ガソリン

車を動かすのになくってはならないガソリンですが、静電気でも着火するほど火災の危険が高いものです。液体の色は、オレンジ色に着色されています。

灯油

ストーブやボイラーなどの燃料に用いられるため、ご家庭の中で最も身近にある危険物といえます。

液体の色は、無色または淡紫黄色です。

スプレー缶

塗料やヘアスプレーなどのスプレー缶製品（エアゾール製品）には、噴射剤として可燃性ガス、内容液に危険物が使用される場合が多くあります。

化粧品

原材料には、アルコール類や酸化性液体など、危険物に分類されるものが少なくありません。エステオイルが酸化発熱反応により、自然発火した事例もあります。

ホームタンクを点検しましょう！

灯油が万が一漏れると火災のおそれや土壌汚染につながりますので、日ごろからホームタンクを点検し、灯油漏れを防ぎましょう。

日常点検に努め、灯油の漏れを防ぎましょう。

Check!!
ホームタンクのチェックポイント

- タンク本体**
錆が進むと穴が開き、灯油が漏れることがあります。
- バルブ**
長期間使わない場合は閉め、配管への灯油供給を止めておきましょう。万一漏れても被害の拡大を防ぎます。
- 土中の配管**
地面を掘ったり、くい打ちをする時は、土中の配管を傷つけないように位置を確認しましょう。
- 油量計**
ここで残量を確認しましょう。
- 注入口**
- ストレーナー(水抜き)**
古くなったり中の水が凍ると割れることがあります。ここから灯油が漏れます。ひび割れがあれば交換し、定期的に水を抜きましょう。
- 露出配管**
雪氷などで折れたり、盗難被害で切断されやすい部分です。市販の配管カバーの設置をお勧めします。
- 脚部の固定**
ぐらついたり傾いたりしていると、タンクが倒れる危険があります。

注入口にいたずらさねないようにかバーをつけてると安全効果が高まるぞ！

配管保護カバーをつけておくと、積雪にも強くなるぞ！

地面から灯油のニオイがしないかな？

スンスン...

Check!!
小型タンク

- ゴムホース**
ひび割れていたら取り替えましょう。根本は抜けないようにしっかり締め付けましょう。
- タンク本体**
錆が進むと穴が開くことがあります。
- 注油口**
誤って容器を倒しても漏れないように、使うとき以外はフタをしっかり閉めましょう。
- ポリ容器**
設置場所は水平で直射日光が当たらない場所にしましょう！
- タンク本体**
灯油専用のポリタンクを使いましょう。専用でないものは、灯油で変質し穴が開くおそれがあります。

紫外線による劣化もあるみたい！

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO



さっぽろ市
02-N06-17-178
30-2-205